

第5回八王子市景観計画策定等検討会議

— 会議録 —

平成21年5月28日

クリエイトホール10階 第二学習室

八王子市景観計画策定等検討会議事務局

会議名	第5回八王子市景観計画策定等検討会議										
開催日時	平成21年5月28日(木曜日)午後6時30分～午後8時30分										
開催場所	八王子市役所 クリエイトホール10階 第二学習室										
出席委員	<table> <tr> <td>倉田 直道 委員</td> <td>亀山 章 委員</td> </tr> <tr> <td>高見澤 邦郎 委員</td> <td>吉田 慎悟 委員</td> </tr> <tr> <td>今泉 満政 委員</td> <td>大津 和文 委員</td> </tr> <tr> <td>加賀谷 盾夫 委員</td> <td>小池 正男 委員</td> </tr> <tr> <td>花形 久美 委員</td> <td></td> </tr> </table>	倉田 直道 委員	亀山 章 委員	高見澤 邦郎 委員	吉田 慎悟 委員	今泉 満政 委員	大津 和文 委員	加賀谷 盾夫 委員	小池 正男 委員	花形 久美 委員	
倉田 直道 委員	亀山 章 委員										
高見澤 邦郎 委員	吉田 慎悟 委員										
今泉 満政 委員	大津 和文 委員										
加賀谷 盾夫 委員	小池 正男 委員										
花形 久美 委員											
欠席委員	<table> <tr> <td>角館 政英 委員</td> <td>田口 敦子 委員</td> </tr> <tr> <td>町田 典子 委員</td> <td></td> </tr> </table>	角館 政英 委員	田口 敦子 委員	町田 典子 委員							
角館 政英 委員	田口 敦子 委員										
町田 典子 委員											
市出席職員	まちづくり計画部長 西田 和夫										
事務局	<table> <tr> <td>都市計画室主幹 西山 忠</td> <td>都市計画室主査 久田 伸之</td> </tr> <tr> <td>都市計画室主任 草間 亜樹</td> <td>都市計画室主事 福士 大介</td> </tr> </table>	都市計画室主幹 西山 忠	都市計画室主査 久田 伸之	都市計画室主任 草間 亜樹	都市計画室主事 福士 大介						
都市計画室主幹 西山 忠	都市計画室主査 久田 伸之										
都市計画室主任 草間 亜樹	都市計画室主事 福士 大介										

議 題	<p>1 開会 司会：事務局</p> <p>2 議事 司会：倉田会長 ・配布資料の確認（説明：事務局）</p> <p>(1) 会議録の公開について (2) 昨年度の検討結果について (3) 本年度の進め方について</p> <p>3 その他</p> <p>4 閉会</p>
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人	0人
配付資料	<p>[事前配付資料]</p> <p>資料1 第4回検討会議での主な意見 資料2 「八王子市らしい景観まちづくりの推進に向けて」 八王子市景観計画策定等検討会議中間まとめ（案） 資料3 八王子市景観計画等策定－今年度の検討内容と進め方</p> <p>[机上配付資料]</p> <p>次第 八王子市景観計画策定等検討会議委員名簿 八王子市景観計画策定等検討会議設置要綱 第4回八王子市景観計画策定等検討会議 会議録 八王子都市計画図</p>

[午後6時30分開会]

【議事（１） 会議録の公開について】

- ・ 第4回検討会議会議録について内容を確認。
- ・ 八王子市ホームページ、事務局窓口等にて公開する。

【議事（２） 昨年度の検討結果について】

- ・ 八王子市景観計画策定等検討会議中間まとめ（案）について修正箇所を確認。
- ・ 本会議後に庁内にて説明を行う。

<委員>

- ・ P.6、7のアンケート項目の記載順序に脈略がない感じがする。項目の順番を変え、分かりやすいような話の流れを作るべきではないか。それに伴いP.6の上記にある四角の中の文も順番を変えるべきである。
- ・ アンケート項目は「景観への配慮の評価」であり、P.6の上記にある「景観への評価」とは言葉の意味が違い、言葉の整理をするべきである。
- ・ P.1の背景に「景観法が制定され」とだけ表現されているが、市民は景観法というものが何なのかよく分からない。これから市民懇談会を行う上でも、景観法が何なのか説明する必要性はあり、背景の部分にも簡単な文章で景観法の説明を加えるべきである。
- ・ 八王子の景観の現況に対する問題意識を浮かび上がらせるべきではないか。P.6、7のアンケート結果を背景の部分に加えることで、景観づくりを進めていく上での根拠付けをしてみようか。
- ・ 景観への配慮の評価が高くないとされているが、その理由についてのアンケート項目はないのか。

<事務局（久田主査）>

- ・ アンケート項目は市政世論調査の抜粋であり、毎年「景観への配慮の評価」についてご意見を聞いている項目である。
- ・ それに加えて、平成20年度の調査では、景観計画策定に向けて「景観を損ねているもの」や「大切にしたい景観」など以外にも、身近な景観の評価について聞いており、これから市民懇談会や景観フォーラムなどを実施する中で、世論調査の結果を使い説明を行っていただければよいのではないかと考えている。

【議事（３） 本年度の進め方について】

- ・ 資料3に基づき事務局から今年度の進め方を説明。

- ・ 現在実施しているまち並みの色彩や建物意匠等の概況を把握する調査概要の説明。

<委員>

- ・ 景観市民懇談会はどのように人を集める予定か。

<事務局（久田主査）>

- ・ 今年度は2回実施する予定であり、7月中旬過ぎに開催する予定の1回目については、6月の広報でお知らせできるように現在手続きを進めている。
- ・ 市民センターなどでポスター設置、チラシ配布したり、ホームページなどを活用したり、何かのイベント時にお知らせを配布するなど、効果的な周知の方法を模索している。

<委員>

- ・ 今年度に入ってから、世界的な不況やインフルエンザの問題など社会情勢が変わって、市民の問題意識が変化していると感じており、チラシ配布などで人が集まるか不安である。
- ・ より多くの人を集める為にも、市民の活動を引き起こす動機となる、景観に対する問題意識や取り組みの背景などの説明が重要であると感じる。

<事務局（西山主幹）>

- ・ このような不安定な情勢の中だからこそ、先のことを考えた中で活動を進めるべきであり、その上で市民の方には積極的に参加して頂きたいし、その為にも人が集まるような努力はしていきたい。

<委員>

- ・ 景観を考えていく上で、活動の担い手となるような、自主的な活動をしている団体等を把握しているか。そのような方達が活動の中心になることが考えられるのではないかと。

<事務局（久田主査）>

- ・ 庁内でアンケート・ヒアリングなどを用いながら進めていくつもりで、そのような情報も収集しながら進めていきたい。
- ・ 市民懇談会の進め方については、グループごとに気軽に話をできるような雰囲気を出して進めていきたいと考えている。

<委員>

- ・ 6地域で実施することは行政と市民の双方にとって大変なことであり、その上で実りあるも

のしなければいけない。

- ・ 市民懇談会において中間報告・計画素案を説明し、情報共有する場となるのも良いが、一歩踏み込んで、市民が何を望んでおり、市民が意見を発したら、市がそれを受け止めて、活動に反映する姿勢があることを打ち出すべきではないか。
- ・ 例えば、1回目で市民が地元の景観について考える視点を持ってもらい、2回目で何かしらの考えをなげかけてもらうような気持ちにする進め方を模索した方が良いのではないか。その場合、全体スケジュールの中で第1回市民懇談会が7月で良いのかなども含め、次回の検討会議で戦略的な部分を議論する場があっても良いのではないか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 6地域で進めていくことに関して、地域ごとに考えていく必要性があり、地域の人の関心や大切な場所、既存の取り組み等の情報を得ることを目的の一つとして考えている。それを踏まえて、市の方でどのように受け止めるかを今後検討していきたい。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 市民懇談会では、現在進めている色彩調査・建物形態調査などを提示し、建物高さについても考えていければと考えている。その際に、市民の間でマンション紛争のような地域での問題提起があるのかについても知りたいと考えている。
- ・ 中心市街地には都市計画上高い建物が建つ可能性のある場所があるが、そのような場所について、建物高さをどの程度にすれば良いかなど踏み込んだ内容について話を進めていきたい。
- ・ 委員の方から重点地域や文化財のことについて意見をいただいているが、市民の方と意見交換しながら、さらに深いものとして進めていきたい。

<委員>

- ・ 色々な意見は出てくるであろうが、それをどうやって集約していくかが難しく、取りまとめをどうやるかが重要である。
- ・ 先行事例において、景観行政団体が景観計画の地区に指定したことにより、地価へどのような影響を与えているのか。

<委員>

- ・ 地価については様々な要因が絡んでいるために明言するのは難しい。
- ・ 一般的に、土地所有者は規制されると嫌がるが、規制によって地価が下がると明言することは難しい。

<事務局（西山主幹）>

- ・ 例えば、建物高さについて規制がかかることにより、売れる面積が少なくなってしまう部分もあるが、周辺地域として見れば日照が保てたり、街の雰囲気良くなるなど、全体的には良好な状態が保てると考えている。

<委員>

- ・ 住民達が景観に関する活動を起こしたいといったときに、景観条例でどのように位置づけられ、地区まちづくり推進条例で認定されて活動するのとどう違うかなど、市が住民の活動をどのような仕組みで受け応えてくれるのか、きちんと説明できるようにした方が良い。
- ・ 住民参加を得るとするのは、住民に来てもらって説明して納得してもらっただけでなく、住民の活動を引っ張り出す視点も重要であり、それらを市民懇談会で説明できるようにした方がよい。

<委員>

- ・ 景観は視点が沢山あり、事務局が説明しているまち並み調査などと市民懇談会、最終的な条例とがどのように関係しているのかが分かりづらく、もっと分かりやすい説明をできるようにした方が良い。
- ・ 市民懇談会については、みんなが地図を広げて意見を出し合うワークショップのような形式は出来ないのか。
- ・ 景観は常に動いている物であるから、市民の方と一緒にモチベーションを進めていかないと継続していかない。

<事務局（久田主査）>

- ・ 市民懇談会についてはワークショップのような参加型の形式を考えており、市民の方とお話しできる機会が必要であると強く認識している。それに向けて、準備を含めて戦略的に進めなければならないと感じている。
- ・ 調査については、これから方針・基準を定めていく上で、八王子を客観的に見てどうなのか、建物の色彩を数値化する調査と同時に、特徴的な空間構成になっている場所について、景観特性に関する情報を集めている段階である。
- ・ 1回目の市民懇談会は、住民の方が八王子の街を客観的にどう見ているのか、調査を進めていく上での情報をいただく機会の一つとして考えている。

<会長>

- ・ 市民懇談会が単なる説明会の場になってしまっただけでは意味がない。

- ・ 景観の取り組みに対する意義を市民が理解し、市民側から景観をどうしていけば良いかという意識につなげていけるかが要点となる。その意味で市民懇談会においてその後のアクションにつなげられるかが重要であり、市民懇談会の進め方については、この懇談会で何を期待し、その為に進める方法も工夫するなど、戦略的に進めていくべきである。
- ・ 景観については切実な問題と受け取られない為に市民の反応を得ることが難しい。
- ・ 計画素案についての意見をもらうことは、パブリックコメントと変わらないと見ることもでき、市民懇談会は市民のアクションにつながる視点を持ちつつ進めていくべきである。

<委員>

- ・ 今回出されている中間まとめの案の段階では、用いられている写真などはある特定地点からのものであり、全体としてのまち並みの様子は分からない。ある特定地点からの景観（シーン景観）が良いということだけではまち並み（シークエンス景観）としてつながっていかず、より全体的な雰囲気を感じる視点を持つことは重要である。
- ・ 他都市のある事例では、まちの中を歩くことが行事として企てられており、あるテーマごとに散策マップなどが作られている。まちの中を歩くことは全体的な視点を持つという意味で重要なことであり、八王子市でまち歩きの対象となる場所はこういった場所があるのか。
- ・ まち中を楽しく歩くことを目的とした日本フットパス協会が今年設立され、町田や山梨などで現在話しが進められている。

<会長>

- ・ 散策マップには市民が作成しているものもあり、そのような物は市民の評価が表れていると言うこともできる。

<事務局（久田主査）>

- ・ これまでも散策マップのようなものがいくつも作成されており、そのような既存のものの中にも良い物があると思う。散歩していて楽しくなるようなまちは景観が良いまちだと思うので、いただいたご意見を参考に、情報を収集しながら今後の進め方に反映させていきたい。

<委員>

- ・ 一般市民は、景観を構造的に捉えたり、色彩を注意深く見ている方が少ないことから、現在実施している調査や、これから策定する計画について、言葉になれていないこともあり意見が出にくい。
- ・ 市民懇談会では、各地区において住民達が散策マップを作るなどの作業を何回か繰り返し、ある段階で計画についても議論するような、市民の立場に立った、継続して活動できる体制

にした方が良いのではないか。その場合、市民懇談会は2回より多くなる。

- ・ 参加する市民の特性が偏ったり、時間が経つと参加者が固定化してきたりして、似通った視点でしか進まなくなる恐れもあるので、継続的に色々な市民を広く集める方法はないか。その際、積極的に創造的な意見を出してくれる人を集めていくという視点も大事である。
- ・ 活動の継続性を保つ意味で、市民懇談会にて市民の方が個々に意見を言って終わりではなく、市民の方にも手を動かして作業をしてもらい、市民側で意見を調整する場所があるのでないか。

<事務局（久田主査）>

- ・ 市が継続して実施している景観セミナーにはリピーターの方もおり、その方たちにも参加してもらうようにお知らせする予定である。

<委員>

- ・ 景観というと様々なテーマが含まれてきてしまうので、市民的な感覚で具体的なテーマを決めてみてはどうか。

<事務局（西山主幹）>

- ・ なるべく沢山やりたい気持ちはあるが、現実性から考えて回数は絞っていくしかない。
- ・ 景観については、庁内的にも関心が高く、なるべく多くのご意見をいただくための企画を考えていきたい。

<委員>

- ・ 景観計画・条例の策定については現在の体制で立派なものができあがると考えられる。
- ・ 今年度は計画・条例が施行された後、それを市民が受け、景観計画・条例を活かした市民の活動や自覚が出てくるかが問われる部分である。
- ・ 市民懇談会の開催地域が6地域あると、それぞれ住民の特性や景観の特徴なども異なってくるのだから各地域によって進め方を変え、計画・条例が出来た後、その活動を延長していくという流れも考えられる。

<会長>

- ・ 今回の市民懇談会は景観計画策定にこだわるのではなく、その先の運営にどうつながっていくのかという部分において、市民懇談会を開催する意義が大きいのではないか。
- ・ 地域によって活動の主体となる組織も異なってくるので、他の自治体でも行われている景観サポーター制度など、市民が景観に対する関わり方の幾つかのメニューを考えてみてはどう

か。

<委員>

- ・ 今後話が進んでいき、地域で連絡会ができたり、核となり引き続き活動してくれそうな人やグループが見つかったとき、その方達の活動をどうやって継続させていけるか。
- ・ 地域において継続的に活動内容を発表する機会を創出するなどが考えられないか

<事務局（久田主査）>

- ・ 景観計画や条例をつくって終わりではなく、その後の運用をしていく中で意識の高い方などがどのように関わっていくことができるのか、市民懇談会が発展的に展開していくことも考えながら進めていきたい。
- ・ これまで景観セミナーを継続してきて、継続していくことで見えてくるもの、得ていくものもあり、本日いただいた意見については事務局で整理しながら戦略を練り直して考えていきたい。

<委員>

- ・ 市政世論調査は住民の意識を聞く貴重な機会であり、本年度の市政世論調査に景観計画策定に関する項目を付け加えていくことはできないのか。

<西田まちづくり計画部長>

- ・ 市政世論調査のテーマについては市政全般について聞いており、特定のテーマについては毎年変えている。昨年度、特定のテーマとして景観計画について質問した為、今年度も同じテーマでやることは出来ない。

<会長>

- ・ 市民懇談会以外の場所で、市民の意見をいただく機会はあるか。インターネットで情報提供するだけでなく、いつでも意見を提出できる機会を創出するような工夫はできないか。

<事務局（久田主査）>

- ・ イベント的なものでは市民懇談会、景観フォーラム、景観セミナーなどがあり、これらを本年度の業務に絡ませて進めていきたい。事務局が管理している地区まちづくり推進条例の準備会やインターネットなどでご意見を聞くことも考えられ、今後の進め方に参考にしていきたい。

<西田まちづくり計画部長>

- ・ 市政世論調査は無作為抽出で市民の方に調査書の内容についてご意見をいただいているものであるが、それとは別に市政モニター制度というものがある。モニターを募集して、様々な意見を聞くことができる仕組みであり、こちらの利用も考えていきたい。

<委員>

- ・ 八王子市は日本の近代化に貢献しているまちであるにもかかわらず、近代化遺産があまり残されていない。しかし、八王子市がどういった歴史の脈絡の中で生まれてきたかという部分を残していくことは大切であり、近代化遺産の断片的な部分を見つけて、それらをつなぎ合わせていくことは景観的にも大事なことである。
- ・ 近代化遺産や景観を考える上で歴史まちづくり法が参考になる。

<事務局(久田主査)>

- ・ 八王子駅周辺は空襲で焼けてしまったが、未だに蔵が残っていたり、中町に黒塀が残っていたりするものの、それらが点在していて上手くつなぎきれていない。甲州街道沿いはアーケードが架かってしまっているが、よく見れば戦後の古い建物が結構残っており、このような建物を再評価して、上手くつなぎ合わせていければ良いと感じている。

<委員>

- ・ のこぎり屋根の建物がまだ残っていて、一部は店舗などに利用しているものもあるが、大抵は壊されてしまっている。八王子の歴史を物語る意味で、このような建物は景観要素として大事である。

<会長>

- ・ 本日は今年度の進め方という点に焦点を当てて話を進めてきて、内容についてはこれから議論していくことになる。
- ・ 市民懇談会については、市民が景観に対して能動的に関わっていけるプロセスの可能性を探っていくことが重要である。
- ・ 景観といったときに、特定地点で捉えるのではなく、つながりで捉えていくことが非常に大事である。
- ・ 新しい資源の発掘という意味で、近代化遺産という視点を持ってまちを見て、歴史まちづくり法などを参考にしながら、景観計画策定の際に取り入れることは可能なのではないか。
- ・ 昨年度と違う部分として専門家会議があり、ここでは専門的な技術的な話をする場になる。
- ・ 今後の進め方について、いただいたご意見を少しでも取り入れながら進めていくことをお願い

いしたい。

【その他】

- ・ 次回の検討会議は8月の中旬から下旬を予定している。
- ・ 第2回景観ウォッチングの実施については事務局の方から後日連絡する。

[午後8時30分閉会]